



自宅介護リフォーム(バリアフリー化)の補助金について

先日、近所に住む80歳代の義母が自宅で階段を踏み外して滑り落ち、救急病院に入院してしまいました。退院後は安心して自宅に戻れるように階段やトイレに手すりを付けたいのですが、その場合に公的な補助金はあるのか調べてみました。



介護リフォームは介護保険によって補助金が受けられます。



義母には住み慣れた自宅に戻って欲しいのですが、医師には「年齢的にも入院前の7~9割の回復です」と言われています。これまで1人でできたことが、退院後にはできないことが多くなってしまおうそうです。

自宅で過ごすためには、別表の日常生活動作(ADL)の指標をもとに、家族やヘルパーによる介助と動作の助けとなる介護リフォームが必要になります。

介護リフォームでは、階段やトイレの手すりや段差をなくす工事をした場合に、介護保険により工費20万円を上限として、最大9割の補助が受けられます。対象となるリフォーム内容が決まっているので注意が必要です。

日常生活動作(ADL)

- 起居動作(寝起き・立ち上がりなど)
- 移乗(車いすへ乗り移るなど)
- 移動(歩行・車いすでの移動)
- 食事
- 更衣(衣服の着脱)
- 排泄
- 入浴
- 整容(洗面・歯磨き・髭剃り)

Check!

◎対象となるリフォーム

①手すりの取り付け

玄関・廊下・階段・トイレ・浴室などに、転倒を防止し、移動の手助けとなる手すりを取り付ける工事。

②段差の解消

スロープの設置や床のかさ上げなど、段差による転倒や移動をスムーズにするための工事。

③床材変更・滑りにくい床材にする

転倒防止のために滑りにくい床材にしたり、車いす利用のために畳をフローリングにする工事。

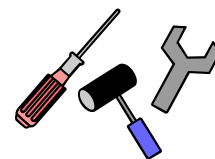
④引き戸など扉の交換

車いすでも開閉がしやすいように、開き戸を開閉の楽な引き戸にする工事。

⑤和式から洋式便器に取り換え

高齢者が使用しやすいように和式便器を洋式便器に交換する工事。

※上記5つに付随する下地工事や給水管工事なども支給対象となります。



★介護保険の補助金を利用するためには

補助金を受給するためには、以下の支給条件を満たしたうえで、必ず「工事を始める前に」申請をしなければいけません。

リフォーム内容や費用見積もりを記入した申請書のほか、ケアマネージャーなどの資格保有者が作成した「住宅改修理由書」などの申請書を提出して審査を受けなければいけません。

裏面に続きます。

◎支給要件

①要介護認定されている介護保険の被保険者であること

補助金を受けるためには、介護保険の被保険者で、要介護認定で「要支援1～2」もしくは「要介護1～5」に認定されている必要があります。

②対象の住宅が被保険者の住所と一致すること

補助金の対象となるのは、「介護保険被保険者証」に記載の住所の住宅です。

③利用者が福祉施設や病院に入っていないこと

被保険者が福祉施設に入所または入院中の場合は補助金を受けることができません。

④利用者が以前に上限額まで補助金の支給を受けていないこと

補助金の支給は、原則1人の被保険者につき1回です。ただし、引越しなどで住所が変わった時や要介護認定が3以上重くなった場合は、再度支給を受けることができます。



市町村からの補助金がある場合

介護保険以外にも、市区町村でリフォーム工事費用の助成金制度を設けている場合があります。自治体によって上限額や支給要件が異なりますので確認が必要です。



リフォームのタイミングは介護認定時です！

実は、義母は数年前にも転んでケガをしており、「要介護1」の認定を持っていました。

幸い、介護認定を受けた時よりも身体の状態は良くなり、介助なしに生活することができていましたが、今回の入院後にはどうなるかわかりません。



数年前の「要介護1」の認定時に、ケアマネージャーに相談をしてリフォームをしておくべきだったと後悔しています。



軽度



重度

区分	状態(大まかな目安)
要支援1	日常生活の能力は基本的にあるが、入浴などに一部介助が必要。
要支援2	立ち上がりや歩行が不安定。 入浴・排泄などで一部介助が必要。 (要介護にならないために支援を要する状態)
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。 入浴・排泄などで一部介助が必要。
要介護2	起き上がりが自力では困難。 入浴・排泄などで一部または全介助が必要。
要介護3	起き上がり、寝返りが自力ではできない。 入浴・排泄・衣服の着脱などで全介助が必要。
要介護4	入浴・排泄・衣服の着脱など多くの行為で全介助が必要。
要介護5	生活全般について全面的な介助が必要。

介護リフォームを必要とする高齢者の日常生活動作(ADL)のレベルは年々変わってきます。

転倒によるケガは、高齢者にとって大きなターニングポイントになります。

まずは入院先の病院や地域包括センターに相談をし、ケアマネージャーを紹介してもらいましょう。

そしてケアマネージャーの助言のもと、必要な時に、適切なリフォームをすることが大事だと思います。

営業部 入倉

お知らせ



かわらばんメンバー交代



今月号よりかわらばん委員会のメンバーが一部入れ替わりました。弊社を身近に感じて頂けるよう、さまざまな情報をお伝えしていきたいと思っております。変わらぬご支援の程、宜しくお願い申し上げます。かわらばんに関するご要望等ございましたら、是非ご連絡ください。お待ちしております。

営業部 秋田



株式会社光陽

〒351-0022
埼玉県朝霞市東弁財1丁目7番30号
TEL048-465-1151 (代表)

●編集委員：老川、秋田、入倉
山田、鹿江
●発行日：令和6年 5月 1日

休業日・夜間緊急連絡先

㈱バイオニアコミュニティー
TEL048-476-0260